



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

事故事例から学ぶ安全運転 テーマ 「チャンス」

【事故概要】

交差点で、左折する対向車に続いて右折しようとしたクルマが、左折車の後ろを走ってきた直進車と衝突した。

ドライバー語録

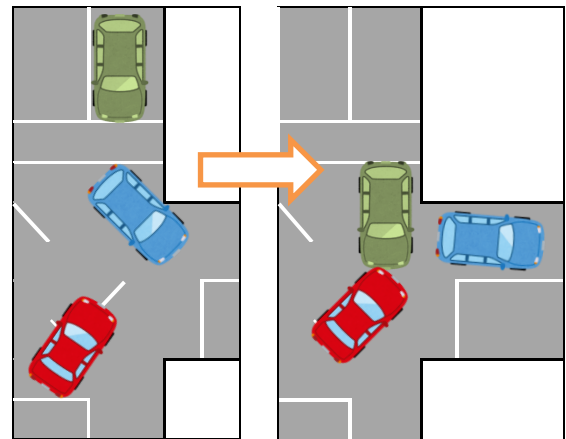
「向こうが左折なら当然行けるでしょ。」

「対向車が左のウィンカー出したんですよ。」

「そしたらチャンスじゃないですか。後ろのクルマは直進したくても通過できないんだから。」

「右折すればこっちのもんだから行きましたよ。そしたら、後ろから来ちゃって。」

「先に右折してたんだから、悪くないでしょ。」



「上手く」右折できると嬉しい

右折は難しいですね。初心者が車線変更に次いでドキドキするのが右折ではないでしょうか？

対向車が見えているときに右折するタイミングが難しい。「上手く」右折できれば上級者、と思ったことはありませんか？「時間が稼げた」気にもなるようです。

でも、思い通りにならないことはよくあります。歩行者用信号は同じ青信号です。横断する歩行者を無視して右折するわけには行きません。歩行者用信号が赤信号になっても同じです。早く横断するように歩行者を煽るのは厳禁。そういった要素を含めての「タイミング」なのです。



直進は優先だが、必ずしも正義ではない

ところで、この場合の直進車は一方的な被害者でしょうか？損害賠償額が算定される際には、直進車にも過失が問われることとなります。たしかに「直進車優先」ですが、事故が起これば、いくらかの割合で「加害者」になる可能性があります。

「上手く」右折されると気分が悪いですか？でも、「加害者」にはなりたくないですね。

平成30年度秋の交通安全県民総ぐるみ運動について

秋の交通安全県民総ぐるみ運動が、9月21日（金曜）から9月30日（日曜）まで実施されます。

※ 9月30日（日曜）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

運動重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶



秋口における日没時間の早まりとともに、夕暮れ時や夜間には、重大事故につながる恐れのある歩行中・自転車乗用中の交通事故の増加が懸念されます。

そこで、「事故を起こさない」だけでなく、「事故に遭わない」ためにも、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を身につけましょう。

交通事故に遭われた方々へ

交通事故で発生した損害賠償問題などのご相談を受けております。お気軽にご利用ください。

交通事故 相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）
 相談窓口 弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）

窓口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所 県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の 第3金曜日
北部地方振興事務所 県民サービスセンター	0229-91-0701 内線216	5月・8月・11月・2月の 第3水曜日
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の 第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の 第3火曜日
東部地方振興事務所 県民サービスセンター	0225-95-1411 内線3040	4月・7月・10月・1月の 第3水曜日
気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター	0226-24-3186	6月・9月・12月・3月の 第3水曜日